

東京国際大学 教職課程自己点検・評価シート（2025年度）

【評価の定義】

- A：十分な対応・取組ができています。
B：対応・取組が不十分である。
C：対応・取組ができていない。

基準領域 1：教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取組				
基準項目 1-1：教職課程教育の目的・目標の共有				
	【取組評価の観点】	【実施状況】	評価	根拠資料
①	教職課程教育の目的・目標を「ディプロマポリシー」および「カリキュラムポリシー」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。	教職課程を有する各学部・学科では、全学的な基本方針を踏まえたDP・CPを策定し、教職課程教育を通じて育成される資質能力や教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方を示している。	A	・『学生ガイドブック【履修編】』（2025年度版）
②	育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。	各学部の担当教員、教務課（教職担当）職員およびキャリア支援業務を主とする教務課所属の専門指導員で構成し、その目的・目標や目指すべき教員像を共有した三位一体的な事業展開を計画的に実施している。	A	・大学HP「教員の養成の状況についての情報の公開」 https://www.tiu.ac.jp/career_support/teacher_training/ ・大学HP「教職支援センター」 https://www.tiu.ac.jp/support_center/
③	教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）を、「ディプロマポリシー」を踏まえて具体的に示すなど、教職課程教育の目的・目標の可視化を図っている。	全学で統一した書式によるシラバスでは、すべての科目で具体的な「到達目標」および「学位授与と当科目との関連」を提示している。また、全ての教科専門分野に位置づく科目および教職に関する科目（一部）では、当該科目の内容と各学部・学科が定めるDPとの相当関係を示すTLOを提示するなど、学修成果の可視化を図っている。	B	・シラバス https://tiu-op-prtl.tiu.ac.jp/up/faces/up/po/Poa00601A.jsp ・TLO一覧 https://www.tiu.ac.jp/files/alltlo_j2025.pdf
基準項目 1-2：教職課程に関する組織的工夫				
	【取組評価の観点】	【実施状況】	評価	根拠資料
①	教職課程認定基準をふまえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。	教職課程科目を担当するにあたり十分な教育研究業績を有する教員や学校現場等において豊かな教職経験を有する教員を配置するとともに、担当教員の研究業績等については「POTI」（TIU Portal System）による研究業績システムを利用して、一元的に管理している。	A	・大学HP「教員の養成の状況についての情報の公開」 https://www.tiu.ac.jp/career_support/teacher_training/
②	教職課程の運営に関して、全学組織（教職課程委員会）と各学科とで、適切な役割分担がなされている。	大学全体の教職課程教育を管理・運営する教職支援センターはセンター長、教職課程を有する各学部・学科からの担当教員（センター担当委員）、教職キャリア支援専門職員（指導員：教務課所属）および教務課教職担当職員で構成され、各人の活動は毎月末に提出を義務付けている「活動報告書」で一元的に管理している。また、センター内では教職課程自己点検評価WG、教職課程履修規程等WG、教育実習指導等WG、実技指導等WGなどを設置し、多岐にわたるセンター業務の運営管理上の円滑化・効率化を図っている。	A	・教職支援センター「月次報告書」 ・大学HP「教職支援センター」 https://www.tiu.ac.jp/support_center/
③	教職課程の授業を行うための施設・設備が、ICT教育環境も含めて適切に整備されている。	キャンパス内各施設でのWi-Fi接続環境の整備やICT機器の設置などを大学全体で推進している。また、すべての科目におけるシラバスでは、6つの機能別に分けた具体的なMoodleの活用方法を個別に明示するなど、教員間への積極的な利用を推奨している。	A	・シラバス https://tiu-op-prtl.tiu.ac.jp/up/faces/up/po/Poa00601A.jsp

④	教職課程の質的向上のため、授業評価アンケートの活用を始め、FD・SDの取組を展開している。	「授業評価アンケート」を春学期と秋学期の計2回、教職課程上の全ての科目で実施している。また、「授業評価アンケート」の集計結果は、授業改善に役立てるための資料として科目担当教員にフィードバックされ、全ての教員がそれをもとにした授業改善を学生側に提示している。また2026年1月には、昨年度の課題点であった教職課程に関するFD（人間社会学部）を開催し、本学教職課程の現状、課題、方向性などについての共通理解が図られた。	A	・学部務IR課「授業評価アンケート実施状況報告」 https://www.tiu.ac.jp/about/disclosure/pdf/student_questionnaire_2025.pdf
⑤	教員養成の状況についての情報公表を行っている。	教育職員免許法施行規則第22条の6に基づく教員養成の情報公開は本学HP上で行うとともに、適宜、最新の情報を更新している。	A	・大学HP「教員の養成の状況についての情報の公開」 https://www.tiu.ac.jp/career_support/teacher_training/
⑥	全学組織と各学科と教職課程課とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検・評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能している。	教育職員免許法施行規則第22条の8に基づく教職課程自己点検評価は教職支援センターを中心に教職課程を有する各学部および教務課等の大学関連部署と連携・協働して行っている。また、2024年度の結果は大学HPで公表している。	A	・大学HP「教員の養成の状況についての情報の公開」 https://www.tiu.ac.jp/career_support/teacher_training/

基準領域2：学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1：教職を担うべき適切な学生の確保・育成

	【取組評価の観点】	【実施状況】	評価	根拠資料
①	「アドミッションポリシー」等を踏まえて、本学の教職課程を学ぶにふさわしい学生像を設定し、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。	教職課程を有する各学部・学科で定めるAPは大学HPのほか、各年度発行の『東京国際大学GUIDEBOOK』、『入試ガイド』、『入学試験要項』などの紙媒体冊子に掲載している。また「大学（入試）説明会」や「高校訪問」などでも、そうした紙媒体資料を配布し、志願者に求める資質・能力などを説明している。	A	・『東京国際大学GUIDEBOOK2025』 ・『東京国際大学入試ガイド2025』 ・『東京国際大学2025年度入学試験要項』
②	「カリキュラムポリシー」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。	各学部で実施する「初年次演習オリエンテーション」や「新規教職課程登録者ガイダンス」では教職課程カリキュラムや履修方法、履修モデルなどを説明している。また、教職課程開始時には遵守事項などを記した「教職課程登録申請書」を本人および保証人の署名捺印を付して提出させている。加えて、教育実習実施の前年度までに必要な「教育実習受講資格要件」を定め、これを厳正に適用している。	A	・『学生ガイドブック【履修編】』（2025年度版） ・「教職課程登録申請書」 ・「教職課程履修規程」
③	「ディプロマポリシー」等を踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。	時間割などの関係上、学期によっては多少大規模教室での開講となる科目も一部にみられるが、主に1年次生および2年次生が履修する講義科目では、該当する教職課程科目のすべてで各セメスターともに2～3クラス以上を開講しており、平均した1クラスの履修者数は概ね50名程度となるよう配慮している。他方、主に3年次生が履修する「教育実習演習」や4年次生が履修する「教職実践演習」などの演習科目では、1クラスの履修者人数制限を設けた複数クラスを開講している。	B	・「2025年度春学期時間割表」 ・「2025年度秋学期時間割表」
④	『教職課程履修カルテ』を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。	2年次以降の教職課程生には「教職カルテ」の作成を義務付けている。また提出された「教職カルテ」に基づき、12月から年度末までには「教職カルテ」に基づく個別面談」を全学共通したマニュアルに即して、毎年実施している。くわえて4年次履修の「教職実践演習」では、初回授業で担当教員にカルテを提出し、教職課程の振り返り指導などに活用している。	A	・教職支援センター「教職課程履修カルテ面接指導について」 ・東京国際大学「教職課程履修カルテ」 ・「2025年度『教職課程履修カルテ』に基づく個別面談指導の実施等について（お願い）」

基準項目2-2：教職へのキャリア支援

	【取組観点】	【実施状況】	評価	根拠資料
①	学生の教職に就こうという意欲や適性を把握している。	年度末までに実施される「教職カルテ個別面談」の実施を通して、全教職課程生一人ひとりの履修状況や適性、あるいは現時点における教員採用試験受験意志の有無などを含めた卒業後の進路計画などの全体像を年次毎に把握している。	A	・教職支援センター「面談指導結果記入用紙」

②	学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。	教職支援センターでは、教職を目指す学生への個別相談業務のほか、センター専属職員（指導員）による各種の教員採用試験対策講座等を学年別に開講するなど、年間を通じた全学的な教職キャリア支援体制を図っている。また、人間社会学部では「実技指導実践」（1単位）を開設し、主として保健体育科教員を目指す学生に必要な技量向上を図っている。	A	・大学HP「教職支援センター」 https://www.tiu.ac.jp/support_center/ ・シラバス https://tiu-op-prtl.tiu.ac.jp/up/faces/up/po/Poa00601A.jsp
③	教職に就くための各種情報を適切に提供している。	教職支援センターでは、教員採用試験に関する資料や教職関係図書・雑誌等を教職課程生が自由に閲覧できるよう開架している。	A	・大学HP「教職支援センター」 https://www.tiu.ac.jp/support_center/
④	教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。	毎年11月に開催する「教職セミナー」では、地方自治体から採用試験担当者等を招き、教員採用試験の概要や自治体を目指す教師像等についての講話を行っている。またあわせて同セミナーでは、当該年度に教員採用試験を合格した4年次生から後輩への指導や意見交換などを行い、教職志向の向上等を図っている。	A	・「2025年度教職セミナー次第」
⑤	キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。	教職に就いた卒業生との連携の取組については教員個人レベルでの実施に留まり、現状、組織的な取組を実施するための体制が構築されていない。他方、「教職実践演習」などでは、地域社会で活躍する多様な人材や教育委員会からの派遣によるゲスト・スピーカーを招いた授業を実施している。	B	・シラバス https://tiu-op-prtl.tiu.ac.jp/up/faces/up/po/Poa00601A.jsp

基準領域 3：適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1：教職課程カリキュラムの編成・実施

	【取組評価の観点】	【実施状況】	評価	根拠資料
①	教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。	教職課程科目のみに位置付く科目についてはキャップ制外の科目とし、弾力的な履修形態や多様な学びのニーズに対応している。また学士課程科目に位置する「野外教育論」、「夏期野外実習」、「冬期野外実習」などの科目（人間社会学部設置科目）や選択科目となっている「基礎演習」、「専門演習」、「卒業研究」等についても、履修指導の一環として教職課程生への積極的な受講を推奨している。また英語科の教職課程科目（「教科教育法」）の授業では、本学の英語ネイティブ教員（第二外国語修得を専門とする）が行う英語授業の参与観察（見学）を行うなど、本学の特色を活かした授業を実施するとともに、本年1月には「英語教員養成ロードマップ」を改訂し戦略的な履修案を作成した。	A	・『学生ガイドブック【履修編】』（2025年度版）
②	学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。	「教職課程コアカリキュラム」の策定がある該当科目では、その目標および内容に即した授業内容が計画、実施されており、英語科教員免許課程の「教科に関する科目」（必修）に該当する「英語学概論」、「英語文学A」、「Communication Basic II」、「異文化間コミュニケーション」の各科目についても、「外国語（英語）コアカリキュラム」を踏まえた授業計画を構成し、実施している。	A	・シラバス https://tiu-op-prtl.tiu.ac.jp/up/faces/up/po/Poa00601A.jsp
③	教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。	教職課程科目の授業内容では、埼玉県教育委員会が策定する「教員育成指標」のうち、「養成期」段階での育成が求められる資質・能力の修得を踏まえた授業内容等を科目上に盛り込むよう工夫している。他方、池袋キャンパスの開設に対応し、東京都教育委員会が定める「教員育成指標」も視野に含めた教育内容の再検討を図る必要がある。	B	・シラバス https://tiu-op-prtl.tiu.ac.jp/up/faces/up/po/Poa00601A.jsp
④	今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が十分可能となるように、「情報通信技術を活用した教育の理論方法に関する科目」や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。	「教育実習演習」や「教職実践演習」および「各教科・領域等の指導法」に関する科目では、ICT情報通信機器を活用した授業方法に関する指導場面で端末機器等を利用した模擬授業などが多く実践されているほか、改定された教職課程認定基準を遵守し、「教育方法・技術論」（2単位）では同領域等を学修内容とする授業回が1単位分確保されている。	A	・シラバス https://tiu-op-prtl.tiu.ac.jp/up/faces/up/po/Poa00601A.jsp

⑤	アクティブ・ラーニングやグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。	能動的な授業方法が図られるよう、シラバスの「授業方法」記載欄では①グループワーク、②プレゼンテーション、③ディスカッション、ディベート、④PBL、⑤反転授業、⑥実習、フィールドワークの各項目に対する実施の有無、「当該授業におけるMOODLE利活用」記載欄ではその詳細などを各科目担当が示し、実践している。	A	・シラバス https://tiu-op-prtl.tiu.ac.jp/up/faces/up/po/Poa00601A.jsp
⑥	教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法を学生に明確に示している。	教職課程科目のすべてのシラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法などを明示している。	A	・シラバス https://tiu-op-prtl.tiu.ac.jp/up/faces/up/po/Poa00601A.jsp
⑦	教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするように指導を行っている。	教育実習に関する指導体制では、(1)「教育実習演習」(1単位)による事前指導、(2)「教育実習直前ガイダンス」による全体指導、(3)教育実習校訪問による巡回指導、(4)「教職実践演習」による事後指導などを系統立てて実施し、学生の資質・能力の向上を図っている。また、管理体制としては、(1)教育実習受講資格要件の設定、(2)「教育実習参加者誓約書」の提出、(3)教育実習校訪問者からの「教育実習校訪問報告書」による教職支援センターでの一元的管理などを通して教育実習実施に対する管理の徹底に努めている。	A	・シラバス https://tiu-op-prtl.tiu.ac.jp/up/faces/up/po/Poa00601A.jsp ・『学生ガイドブック【履修編】』(2025年度版) ・「教育実習参加者誓約書」 ・「教育実習校訪問報告書」
⑧	「教職課程履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細やかな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。	2年次以降の教職課程生には「教職カルテ」の作成を義務付けている。また提出された「教職カルテ」に基づき、12月から年度末までには「教職カルテ」に基づく個別面談」を全学共通したマニュアルに即して、毎年実施している。くわえて4年次履修の「教職実践演習」では、初回授業で担当教員にカルテを提出し、教職課程の振り返り指導などに活用している。	A	・教職支援センター「教職課程履修カルテ面接指導について」 ・東京国際大学「教職課程履修カルテ」 ・「2025年度『教職課程履修カルテ』に基づく個別面談指導の実施等について(お願い)」

基準項目 3-2：実践的指導力育成と地域との連携

	【取組評価の観点】	【実施状況】	評価	根拠資料
①	取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。	人間社会学部では、埼玉県教育委員会と連携した「埼玉県運動部活動インターンシップ」、言語コミュニケーション学部では、ふじみ野市や鶴ヶ島市と連携した「学校インターンシップ」を開設しており、取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会となっている。	A	・『学生ガイドブック【履修編】』(2025年度版)
②	様々な体験活動(介護等体験、学校ボランティア、インターンシップ等)とその振り返りの機会を設けている。	川越市教育委員会「川越市スクールインターンシップ」事業では学校現場でのインターンシップ活動を行い、参加者は教育現場での諸活動を体験的に学修することで、教職活動全般への理解を深めている。また、人間社会学部で開設した「学校インターンシップ」(2単位)では、当該事業での45時間以上の活動を前提とし、受講者は大学内における事前・事後指導とともに指定された派遣校での教育活動を通じて、教科指導や教科外活動の実際、校内組織や学級経営等の実際、子どもたちの発達段階に応じた指導方法の実際等を学んでいる。あわせて英語科養成課程では、「インターンシップ報告会」を開催し、学校現場の実態や教育実習との違いなどを後輩達へ共有する機会を設けた。	A	・川越市教育委員会「『スクール・インターンシップ』による学校支援事業実施要項」 ・シラバス https://tiu-op-prtl.tiu.ac.jp/up/faces/up/po/Poa00601A.jsp
③	地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。	「川越市スクールインターンシップ」などでは、地域の子どもの実態や学校における教育の最新の事情について理解する機会であるとともに、今年度については複数年連続して事業に参加する学生も見られ、教職を目指す意欲向上の場としての効果も期待される。	A	・川越市教育委員会「『スクール・インターンシップ』による学校支援事業実施要項」
④	大学ないし教職課程課等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。	川越市教育委員会及び川島町教育委員会との間では、「教育委員会と大学がさまざまな学校教育分野における連携、協力を努めることにより、教育委員会と大学の相互の教育の充実及び人材育成を図り、もって広く社会の発展に寄与すること」を目的とした「学校教育分野における相互協力に関する協定」が締結されており、組織的な連携協力体制の構築が図られている。他方、池袋キャンパスの開設に対応した豊島区教育委員会との連携等については次年度以降の課題である。	B	・川越市・東京国際大学「学校教育分野における相互協力に関する協定書」 ・川島町・東京国際大学「学校教育分野における相互協力に関する協定書」

⑤	教職課程課等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。	原則大学から200km圏内かつ2時間以内および要請のあった全教育実習校を対象に、本学教員による教育実習校訪問を実施している。また、各教員は訪問後に「教育実習校訪問報告書」の提出を行い、実習期間中の実習生の状況確認とともに、実習校からの要望等についての把握等を図っている。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育実習校訪問報告書」 ・「教育実習校訪問マニュアル」
---	--	---	---	--